



ながす議会だより



潮がい

有明海の旬

くっぞこ(安平魚)を

捕る！

令和3年 第2回(6月)定例会

6月補正予算等 ②～⑤

一般質問 ⑥～⑱

町民のひろば ⑱



長洲町議会ホームページ
過去の議会だよりや会議録を
ご覧いただけます。

長洲町の港では他にも
タチウオ・マナガツオ
など様々な旬の魚が捕れ、
近隣の魚市場に出荷さ
れる。

令和3年度補正予算を可決

健康、定住、イン

一般会計補正予算

健やかなくらし

Wi-Fiで高齢者支援

317万円

介護予防拠点でタブレットを使用した予防活動

産後うつ予防

105万円

産後の健診費用を助成し、産後うつや虐待を未然に防ぐ

下水道特別会計補正予算

573万円

赤田・上沖洲線に管布設替工事設計委託

地域づくり

ハザードマップ更新

572万円

想定しうる最大規模のものへ総合防災マップを更新

赤田・上沖洲線整備

5,050万円

道路補修・交通安全対策

9,550万円

観光物産館解体

667万円

施設の老朽化及び商工会館の移転による解体

フラに手厚く

3億5,300万円

にぎわいづくり

新婚さんいらっしゃい!!

新婚世帯の新生活スタート支援

510万円

住居の購入・賃借等の費用を支援

金魚と鯉の郷広場遊具

更新

1,037万円

ユニバーサルデザインの遊具を整備

飲食店等営業時短協力金

306万円

まん延防止等重点措置により時間短縮要請を受けた飲食店等を支援

空家対策

950万円

解体補助や空家バンクで適正管理

人づくりをめざして

中3の学力向上

164万円

夏休み等を利用して集中講座「未来塾」開催

地域部活動推進

102万円

中学校の部活動を地域へ移行する県モデル事業

防災士育成

81万円

荒尾市と共同で講習会を開催し資格取得を支援



問 (前田議員)
防災行政無線戸別受信機の設置基準と今後の予定は。

答 (総務課長)
要綱に基づき、難聴地域、事業所を有する法人、防災上必要と認めた施設等に貸与している。塩屋区を難聴地域と判断し、14戸に設置する予定である。

問 (大森議員)
大規模盛土造成地変動予測調査とはどんなものか。

答 (建設課長)
県の調査で抽出された町内5か所の盛土造成地域の既存基礎資料の収集、整理と対象箇所の盛土や擁壁の状況を確認する現地調査を行うものである。

問 (荒木議員)
防犯カメラ賃借料は今回5台分として補正がなされているが、合計で何台になるのか。また、今後増やす予定はあるのか。

答 (総務課長)
今回計上分と合わせ86台となる。地域の状況等必要に応じて増設していく。

問 (磯野議員)
ぼたもちさんの近隣の土地を駐車場用地として購入しているが、まずは土地、建造物を取得するべきではないか。



長洲町指定文化財の立花宗茂公夫人の墓(ぼたもちさん)

答 (町長)
様々な計画を立てている。今後は、文化財や観光面も含めて全体的に整備をしていく。

問 (濱崎議員)
子どもたちが金魚に興味を持つために、家庭で金魚を飼って年1回表彰するようなアイデアはどうか。

答 (町長)
金魚の町と言われながらも、金魚のPR、発信ができていない。アイデアの一つ一つについてできるものから実行していく。

専決処分

税条例の一部改正

コロナ禍での社会経済活動、国民生活全般の変化を踏まえた改正。
○住宅ローン控除の期限延長
○国外居住親族の扶養控除の見直し
○セルフメディアケーショント税制の延長
○固定資産税の負担調整措置の継続

○軽自動車税の新燃費基準化の区分見直し
○税額増額土地への特別措置措置

一般会計補正予算(新型コロナワクチン接種業務運営)

高齢者へのワクチンの2回目接種を7月末までに完了するための業務運営に係る補正。

一般会計補正予算(子育て世帯生活支援特別給付金)

「新型コロナに影響を受けた非正規雇用労働者等に対する緊急対策関係閣僚会議」において「非正規雇用労働者等に対する緊急支援措置」で決定されたことを受け、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る予算の補正。

工事請負契約締結

【議案17号】

工 事 名	赤田・上沖洲線(宮野地内) 道路改良工事
場 所	長洲町大字宮野
金 額	1億1385万円
契約の相手	興亜建設工業株式会社

【議案18号】

工 事 名	高浜地内町営住宅建設工事
場 所	長洲町大字高浜
金 額	2億1670万円
契約の相手	興亜建設工業株式会社

令和2年度一般会計予算繰越明許費

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	79万円
道路等整備事業	2億1500万円
町営住宅建設事業	2億3000万円
感染症対策等の学校教育活動継続支援事業(小・中学校)	480万円
学校施設長寿命化改良事業	1億1094万円
新学校給食センター建設工事負担金	1081万円
新学校給食センター建設事業	2億2920万円

繰越明許費とは…経費の性質等、何らかの理由で年度内に支出が終わらないものについて、議会の議決を経て翌年度に限り繰越して使用できる予算。

委員長報告

総務保健福祉常任委員会

防災対策

どう進んだ?

3月定例会で、総務保健福祉常任委員会にて「防災対策に対する提言」を行い、6月定例会において、関連する事業が新たに補正予算で可決された。今後の執行状況、成果について注視していきたい。

●備蓄資機材消耗品 51万円

●備蓄食料、飲料水、乳幼児用アレルギー除去食品、水無はみがき、シャンプー等を購入。

●防災行政無線戸別受信機設置手数料 42万円

●難聴地域の要支援者宅を対象に防災行政無線戸別受信機を設置。

●総合防災ハザードマップ更新業務委託料 572万円
想定しうる最大規模の降雨に対応するハザードマップを作成。

●防災士資格取得支援金 36万円
荒尾市と共同で防災士養成講座を開催し、資格取得の費用を助成。



提言の内容はこちら



家族で避難場所の確認を

議提第2号

日本政府に意見書提出

日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める意見書提出の陳情が、採択された。

これは、令和3年2月25日に陳情が提出され、3月定例会において総務保健福祉常任委員会に付託された。

委員会では、慎重に審査するため、原水爆禁止熊本県協議会より畠田ミツ子理事長と笹原和典事務局長を参考人として招致し、核兵器禁止条約についての説明を受けた。

5月25日に採決を行う際、委員会では「被爆国として議会から声をあげ、取組を進めてほしい。」「若い世代につながるのが我々の責任。」



広報調査特別委員会
タブレット活用にチャレンジ!
議会だよりの編集作業に、タブレット端末を導入した。PDFデータの資料の閲覧や、文字の音声入力等、少しずつ便利な機能がわかってきたが、まだまだ悪戦苦闘中である。長洲町議会のICT化推進を目指すため、今後さらに活用していきたい。



意見書の内容はこちら





前田美和子議員

ごみに対する取組は

答 3Rを推進する

問 コロナ禍の自粛生活により家庭ごみが増えているが第6次振興計画素案によると令和6年度の目標値は、270トンの減量となっているが取組は。

答 (住民環境課長)

リサイクルの推進、ごみの減量化、分別の徹底周知を行い、意識高揚につなげる。

問 平成28年度ごみ削減計画を立てているが、5年経っている。コロナ禍にあり事情が変わっている。見直しが必要では。

答 (住民環境課長)

内容を確認し進めていく。

問 具体的な水切りの仕方、また、資源ごみがリサイクルで

のような形になるのか紹介したらどうか。

答 (住民環境課長)

QRコードを広報等に掲載し、紹介していく。

問 ダンボールコンポストで堆肥化することができ。コロナ禍で自粛生活が続く中、

家庭菜園をする人が増えているが、ダンボールコンポストのやり方を周知しては。

答 (住民環境課長)

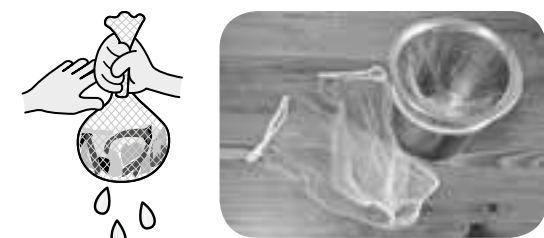
ダンボールコンポストはごみの減量化につながる。堆肥ができるまでの流れを広報で周知する。

問 児童・生徒は授業だけでなく地域関係団体と直接関わってごみ問題に取り組む必要があるのでは。

答 (学校教育課長)

きれいな川と海づくりデーへの参加や、熊本北部漁協による体験学習、環境出前講座で町内事業者の方から収集車の実働について学んでいる。

問 プラスチックごみは大きな問題と



あとひと切り水切りを！



長洲の海を守ろう

なっている。捨てられたプラスチックは海へと流れマイクロプラスチックとなり、海洋汚染を引き起こしている。植物由来のバイオマスプラスチックごみ袋を導入してはどうか。

答 (住民環境課長)

共同でごみ袋を購入入している南関町、和水町と協議していく。

問 今月、プラスチック資源循環促進法が成立し、来年度よりプラスチックを一括回収することになったがどのように取組むのか。

答 (住民環境課長)

1市3町で視察研修を行い、廃プラスチックの分別によるリサイクルの方法を確認する。

3R(スリーアール)とは
●リデュース：無駄なごみの量を少なくする。
●リユース：一度使ったものをごみにしないで何度も使う。
●リサイクル：使ったものをもう一度資源に戻し、製品を作る。



浜浦・土井辻線



中川雅明議員

要望書の回答どうなっているのか

答 6月3日に文書で回答した

問 令和2年12月に「生活道路等整備に関する要望書」を駅通区长名で115人の署名と共に提出した。

答 (建設課長)

5月末現在まで回答がない。どうなっているのか。

者との交渉等を行ってきたが、反対の意見もあり協力を得られなかった。その結果を踏まえて6月3日に回答した。

問 前回は平成29年度に、浜浦・土井辻線北側出入口は急勾配により緊急車両・ごみ収集車等の通行が困難であり、適正勾配に改良して欲しいと要望書を提出した。これは、

賃貸アパート2棟、戸建て住宅の新設予定があったためだが、「道路改良計画では、この箇所は終了している」との理由でそのままになっている。その後、戸建て住宅、賃貸アパートの建設による入居者の増加によりこの出入口を利用する方が

ら「改善して欲しい」との声が上がリ「浜浦・土井辻線道路改良計画の推進、新たな出入口の新設」等も含めた要望書であった。提出から回答まで半年が経過している。その理由は。

答 (建設課長)

3月時点で現状を区長に報告。その後、関係者との交渉等を行い、その結果を踏まえ6月3日に回答した。

問 住民を納得させられる回答か。

答 (建設課長)

現時点で未改良箇所の改良、新たな出入口の新設等、具体的な計画がない。現状と課題等を踏まえ、地域住民の皆様と一体となり考えていきたいと回答をした。



どうなるの！未着手箇所

浜浦・土井辻線は、20数年未着手の箇所がある。このような箇所は他にもある。計画倒れにならないことを祈りつつこの質問は終わる。

なお、通告2「コロナ禍での健康管理について」は、紙面の都合上割愛する。



福本みや子議員

道路ネットワークでまちづくりの発展を

答 縦軸横軸の都市計画道路の整備を進める

問 都市計画道路赤田・上沖洲線と長洲・岱明線が交差する地域の開発活用は腹赤小学校の活性化に繋がる。道路基盤整備は本町の地域開発を左右する。今後道路ネットワークの施策をどう展開していくのか伺う。

答 (町長) 縦軸の道路赤田・上沖洲線の整備が進むと、隣接する横軸の道路長洲・岱明線の整備も、地域の活性化や安全安心なまちづくりには必要だ。事業の進捗状況と併せて整備していく。

問 赤田・上沖洲線の整備が本町にもたらす影響とその効用は。さらに町営住宅跡地のある腹赤小学校の活性化に寄与する道路となるのか。

答 (建設課長) 物流量の増加で地域経済の活性化や災害時の緊急避難路として町民の安全安心に繋がる。腹赤小学校は交通の利便性が向上し、定住化が期待できる。

問 梅雨時期は道路の白線や中央線が見えにくい箇所が多い。危険箇所の把握や年間整備計画は無いのか。

答 (町長) 赤田・上沖洲線が整備されると、長洲・岱明線や塩屋・赤崎線等横軸の道路の整備が町の発展に繋がると確信する。整備を進める。



新しい道路の未来は明るい
(イメージ写真)

問 朝夕の通勤時間帯の道路は乗用車や自転車の通行量が多く、交通安全面で非常に危険である。この状況をどう考えるか。

答 (建設課長) 長洲分署付近は県の整備となる。今後の道路や防犯や災害

問 新興住宅街の新しい人の通行や車の流れが始まっている。安全安心な長洲ライフをどう考えるのか。

答 (まちづくり課長) 道路や防犯や災害



歩道や自転車道の設置が待ち遠しい(消防長洲分署前)

憲法第14条1項 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。
ヘイトスピーチ解消法第6条2項 (教育の充実等) 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、当該地域の実情に応じ、本邦外出身者に対する不当な差別的言動を解消するための教育活動を実施するとともに、そのために必要な取組を行うように努めるものとする。
ヘイトスピーチ解消法第7条2項 (啓発活動等) 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、当該地域の実情に応じ、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消の必要性について、住民に周知し、その理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動を実施するとともに、そのために必要な取組を行うよう努めるものとする。

憲法と法律で差別をなくそう

問 町と企業が互いの強みを活かして協定を結ぶことで、メリットと同時にその会社がどういうことをしているか、そこもよく見たい。うで協定を結ぶべきで、町の危機管理が十分でなかったことになっている。

答 (町長) 平成28年からDHCといろんな事業を共に展開し、福祉事業もあり、そういう意味で発言を繰返すようなら協定の締結を取りやめることにしたい。

問 町は人口比で外国人の割合が県内トップクラスだと思つて、国籍の違いがあり、宗教の違いもある。生活習慣や文化の違いもある。今回のことから、差別がなぜいけないのか、ヘイトスピーチがなぜ駄目なのかについて一本邦外出身者に対する不当な差別的言動



大森秀久議員

DHCの差別発言、協定の見直しを

答 容認できぬ。さらに続ければ検討する

問 町と包括連携協定を結んでいる化粧品大手のDHCは、在日コリアンに対し会長名で差別発言を繰返している。法律に触れるもので、協定を見直す

答 (町長) 考えはないか伺う。ヘイトスピーチは決して容認されるものではなく、大変遺憾に思っている。今後同様の事案があった場合に

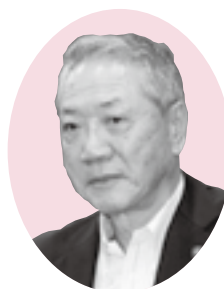
問 町長の答弁は執行猶予を与えたようなものだが、同じような協定を結んでいる合志市の対応は、凍結し

答 (町長) 平成28年からDHCといろんな事業を共に展開し、福祉事業もあり、そういう意味で発言を繰返すようなら協定の締結を取りやめることにしたい。

問 町は人口比で外国人の割合が県内トップクラスだと思つて、国籍の違いがあり、宗教の違いもある。生活習慣や文化の違いもある。今回のことから、差別がなぜいけないのか、ヘイトスピーチがなぜ駄目なのかについて一本邦外出身者に対する不当な差別的言動

答 (総務課長) 職員に対して研修を行うとともに、町民に対しても周知啓発は行っていかねばならないと考える。

きんぎょ村の再活用、教職員の労働環境整備、スポーツ推進計画についても質問した。



竹本信次議員

データを活用した政策立案を

答 データ解析ができる職員を育成する

問 データを活用した政策立案・効果検証研修やデータ解析の専門的知見を有する職員の育成、また採用が重要ではないか。

答 (町長) 若手職員を中心に例年、統計資料を基に施策を考える研修を

実施している。専門知識も必要とする作業のため、データ利用環境の整備と合わせて、今後政策立案、データ解析ができる職員の育成を図っていく。

問 平成28年に官民データ活用推進基

本法が施行された。これは町行政の持つデータ公開の推進である。町は、オープンデータに取組めないのか。

答 (まちづくり課長) いろんなデータが公表できるものについては公表していく。

問 最新の住民情報が反映された地理情報システムのデータは、地域課題の分析と検討ができる。長洲町官民データ活用推進計画を策定できないか。

答 (まちづくり課長) 官民データ活用推進計画等については、専門家の御意見をいただきながら、計画を策定していく。

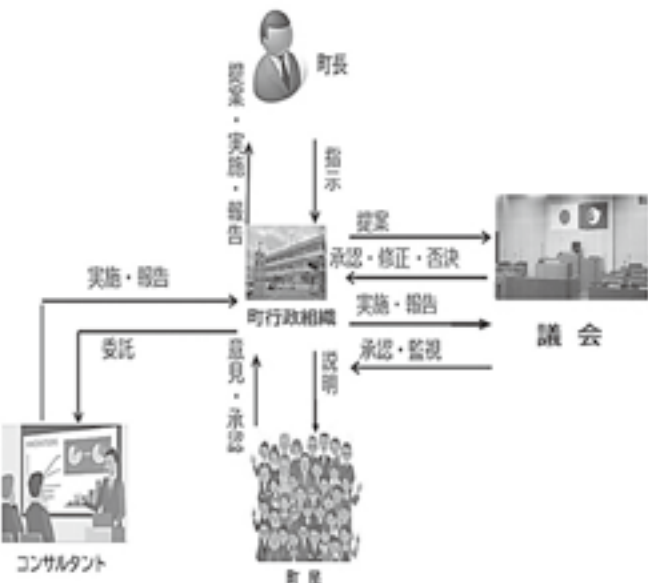
問 日々の買物に必要なスーパーが町のどこに分布し、自分で移動手段を持たない高

齢者の方が、どこに住んでいて、そのスーパーからどれだけ離れているのかを分析すれば、週に何回か、そこに移動販売車を走らせることで「買物弱者」を解消できるのではないかと、効果のあるものを

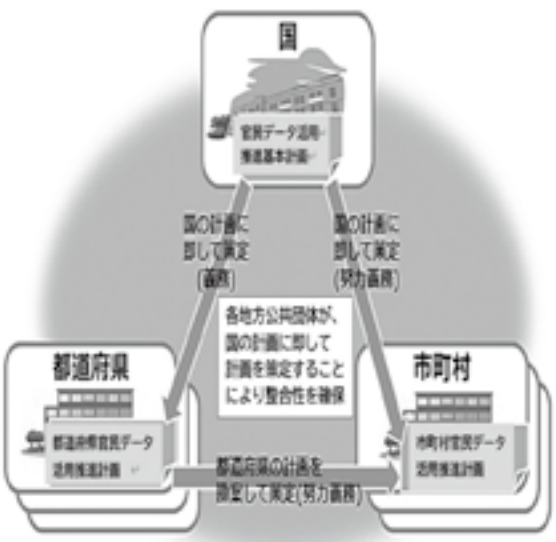
答 (福祉保健介護課長) 免許を返納された方等買物支援が必要な方を町内店舗の方がニーズを捉え、平日に町内全ての校区のルートを決め巡回している。その際もう少し買物が必要な地域を聞き対応されている状況である。

問 根拠に基づく政策立案の導入を重点的に行っているという町行政の姿勢である。データ等根拠に基づく政策立案の導入にどう取組むか。

答 (町長) 証拠に基づく政策立案を推進するために



根拠に基づく政策立案の導入を



官民データ活用推進計画で地域課題の解決を
(内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室)H29.3.10

町政を問う

健康と観光への遊歩道の活用の施策は！

答 観光客等が地域を周遊する仕組みの構築



荒木睦子議員

ていく。

問 案内板の設置等の考えは。

答 (まちづくり課長) 親しみやすい看板やイメージ的なもの等、そういうものを設置していきたい。

問 看板やベンチにQRコードをつけて、町の紹介をしてもらいたい。

答 (まちづくり課長) デジタル社会になり、携帯・スマホをかざせば、町のPRの画面に動画が流れ、そういったQRコード等、検討していく。

問 遊歩道を通して、学校行事での自然

学習等の活用の考えは。

答 (学校教育課長) 児童生徒が自然に触れあいながら歩く歓迎遠足、あるいは環境学習等で活用の方が広がり、毎年ふるさと塾の中で、野鳥の観察学習を実施している。

名石浜緑地公園遊歩道の開放感ある整備を

心地よく利用できるよう適正管理に努める

問 長洲町公園条例で公園、児童公園、緑地公園の区別はどのようになっているのか。

答 (建設課長) 条例では、都市公園として14公園、その他3公園で合計17カ所

の公園である。

問 17カ所の公園の維持管理の現状を伺う。

答 (建設課長) 除草等の管理は、公園が所在する地元区であったり、老人会等の管理で行っているところがある。その他の公園は、業者委託により管理している。



歩くの大好き

問 作業を行う。ふるさと納税の返礼品に、環境整備や自然保全の項目を加えてはどうか。

答 (まちづくり課長) 今後検討を行っていく。



潮風と一緒に

町政を問う



磯野 博議員

用途地域をぞんざいに考えていないか

答 都市計画、用途地域の見直しを考えている

問 雨水出水（内水）の防災マップを作成し、広く周知するべきではないか。

答 （町長）
内水が氾濫した場合に想定される浸水区域等を示した内水ハザードマップの作成を今後検討していく。

問 排水路、側溝、用悪水路等、町はリンクづけ等で把握しているか。

答 （下水道課長）
主要排水路や重要水路等のリンクづけ等はない。雨水管路は工事台帳等で把握している。

問 線状降水帯による豪雨にいつ見舞われるかわからない。我が町は脆弱だ。全ての方が認識できるものがあるか。

答 （下水道課長）
過去の浸水実績等に基づいた内水ハザードマップ策定を検討していきたい。

側溝、排水は重要だ

答 町民に周知を考える

問 水路や側溝に泥がたまり、本来の機能が発揮できていない箇所の改善策は。

答 （町長）
水路や側溝等の排水機能確保のため、年間を通じて維持管理をしている。

問 側溝の堆積泥は誰が管理するのか。

答 （建設課長）
公共施設としての道路の側溝や水路の維持管理は町で、法定外公共物である水路、圃場整備された水路等は地元住民の方や農業関係者に機能管理をしていただいている。

問 町民が側溝に堆積泥がないか、正常に機能しているかを考えられたら、防災意識がさらに向上する。側溝、排水の重要性をもつと周知してはどうか。

答 （建設課長）
今後の周知方法を協議していきたい。

問 今後の周知方法を協議していきたい。

問 根本的に道路が狭い。重要な都市計画と町の取組の動きが全くない。定住の取組の考えはないのか。

答 （建設課長）
4m以上の道路整備には、用地や建物移転の問題で事業が進まないところがあるが、町の定住促進のため整備に取組んでいる。

問 道路が狭く、中学生がよける場所も少ない。毎日住民が不便を感じて本家に住みやすい町なのか。

答 （まちづくり課長）
都市計画のマスタープラン等も含めて策定し、用途地域の見直しを考えていく。道路整備は重要と認識している。意見を聞き定住化を進めていきたい。



機能していない泥水路、ひらくち注意

町政を問う



浦邊朝章議員

第6次総合振興計画の特徴と方向性は

答 基本目標を掲げ、総合的に取組んでいく

問 長洲町総合振興計画について問う。

(1)第5次振興計画の成果と評価について
(2)第6次振興計画（素案）の特徴と新たな方向性について
(3)社会情勢の変化、人口減少、地球温暖化と大規模災害、脱炭素社会やSDGsへの取組

答 等、計画を進めていく上でどのように対応していくか問う。

答 （町長）
(1)六つの基本目標を掲げ、各種施策に取組んだ。特に子育て・教育、福祉、産業、定住分野を重点的に取組み、財政面においても、財政健全化を図ってきた。

(2)五つの基本目標と行財政運営を掲げ、防災や感染症に対する危機管理の強化、6次産業化、強い産業の創出、有明海沿岸道路や赤田・上沖洲線の早期整備、用途地域の見直し、定住促進、デジタル化の推進等、総合的に取組んでいく。

(3)計画の推進に当たり、PDCAサイクルを活用した進行管理や、柔軟に対応できるよう組織の構築等進めていきたい。

問 子どもの出生数、基準値、目標値とも130人に対して令和元年度94人、令和2年度100人と低い水準で推移している。主な原因と対策を問う。

答 子どもの出生数、基準値、目標値とも130人に対して令和元年度94人、令和2年度100人と低い水準で推移している。主な原因と対策を問う。

答 （子育て支援課長）
妊娠や結婚、出産に関して価値観等に、自由な選択が優先されている。少子化対策としては、結婚、妊娠、出産と切れ目ない支援が必要不可欠。子育て支援においては、多様化する子育て世代のニーズを把握し、ライフステージに応じた支援に努める。

問 特定健診の受診率を上げるためのPR広報について問う。

答 （福祉保健介護課長）
生活習慣病の早期発見の意義からも必要。健診の個別実施機関の町内医療機関から郡市医療機関への拡大と、節目年齢者の窓口負担の無料化、委託業者により個別に勧奨を強化

問 自然を大切にしたい。豊かな自然環境について問う。

答 （住民環境課長）
地球温暖化対策実行計画に基づき対策を講じていく必要がある。二酸化炭素排出量を令和元年度比で5%削減するとしている。



ぜひ、早期の受診を！

町政を問う



名石浜遊歩道のマット変形は異状である

答 マット取替用の補助金等の確保を考える

問 名石浜遊歩道は県が造って町に管理を移したと聞いているが、条件等はどうなっているのか。

答（町長）
遊歩道は工業用地として埋め立てられた名石浜海岸に防潮林として造成されたところを抜管し、延長約1300mの遊歩道を平成



10年度に県が整備して平成11年4月に町へ譲与された。その後の維持管理については、樹木の伐採に限らず名石浜緑地公園内の施設の補修等を町で行うようになった。

問 県有地に造つたものを町がみるようになったのか。

問 県有地に造ったものを町がみるようになったのか。

答（建設課長）
譲与契約書で現状
有姿のまま引渡しを行
い、所有権が町に移転
している。

問 総合スポーツセンターから名石浜団地に入る道のカーブの土のうが撤去されていたので、横断歩道をつくると思っていたがどうなのか。

答（建設課長）
横断歩道の設置については、再度確認させてもらう。

問 この冬の寒さで、遊歩道のマットが多数変形していた。修理はしてあるが、材質が異なっていて隙間があり危ないのでは。

答（町長）
昨年から寒暖の差
と老朽化が原因と思わ

れる遊歩道のゴムチップ舗装の隆起が起こつており、その都度緊急的に修繕を行っている。今回はアスファルト

で緊急的に修繕を行い、簡所にカラーコーンで明示している。利用者の方が歩かれる際に転倒等危険が及ばないように、安全性に配慮していく。

問 以前メンテナンスされた時は、同じ材質のマットで悪いところだけ切抜いて張替えてあったがどうなったか。



問 老朽化のためマットを張替えるべきではないか。

答（建設課長）
補助金等の財源の確保を考えなければと
思っている。

14



地域福祉センターの使用時間延長を

答 現状の利用時間を維持していく

問 地域福祉センターの浴室の使用時間は午前10時から午後4

時45分までとなっているが、利用者から午後6時までの延長を希望する声が多い。延長できないか。

問 時間の延長をすれば来客は多くなると思うが。

答 (福祉保健介護課長)
1時間当たり延長したときの利用者の人数を総合的に勘案して、現行どおりの運用で対応している。



問 過去に利用者が増えるような対策をとられたことはあるか。

答（福祉保健介護課長）
夏祭りのチケット
の中で無料の入浴券を
セットにして利用され
るように対応した。

農地の維持保全、

農業所得の向上を

多面的機能支払事業等を

活用する

問 農地の維持保全、農業所得の向上につながる対策は。

（町長）
多面的幾能支私事

業を活用して、農地の維持保全を実施してもらっている。農業所得向上については、営農組織の法人化の推進、長洲町農業再生協議会

問 耕作放棄地の対策は。

答 （町長） 人・農地プランの

就農等の相談があった際は活用できる事業の説明等を行い、関係機関につなげて対応している。

問 近年の災害による農作物の被害についてと、今後の対策を伺う。

答（町長）
過去3年間の被害報告はない。大雨の対策として、農地ができるだけ湛水しないよう、町内の排水機場を適切に稼働させること等で対応しており、



15



福永栄助議員

中学校の在り方について検討を進めるとあるが

答 統合も含め、具体的な検討の指示を出す

問 教育振興基本計画（第2期）の基

本方針「4. 質の高い教育環境の整備」の中

学校の適正化の検討

で、様々な課題に対する改善に向けて、中学校の在り方について検討を進めるとあるが、具体的には二つの中学校

校であるため、全ての教科での配置がされていない。今年度は、両中学校の家庭科を県から非常勤講師を派遣し配置した。また、配置がない腹栄中学校の技術科は、長洲中学校の教科教員が兼務し、長洲中学校の美術科は、

科に教員が配置されておらず、生徒に対して、専門的できめ細やかな指導や質の高い教育活動ができていない。

答（学校教育課長） 腹栄中では、平成24年度、長洲中では平成9年度からだ。

体等、町民の皆さんと議論を深め、ご意見を聞きながら、具体的な検討を進めるよう指示を出していく。

問 このような状態はいつから生じているのか。

答（学校教育課長） 両中学校が現在の6学級になったのは、

問 これは地域を二分する大きな問題になる可能性がある。町の最高経営責任者として、町長は的確な指示を与えるべきだと思うが。

答（町長） 子ども達の教育の質を高めるためには、早急に取組む必要があると認識している。中学校の統合も含め、今後、総合教育会議をはじめ、PTAや関係団



長洲町教育振興基本計画（第2期）

腹栄中学校の教科教員が兼務で対応している。昨年度は、腹栄中では、教員が技術科を、音楽科教員が美術科を免許外教科で指導した。長洲中でも教員が技術科を、家庭科教員が美術科を免許外教科で指導した。本来、中学校では専門教科の教員が授業を指導するべきであるが、学級数によって教員の定数が定められているため、全ての教

問 義務教育、それは子ども達には教育を受ける権利がある。専門教科の免許を持つ教師からの授業、教育の質の均等を保つ授業を受けるのも権利と思う。両中学校では、免許外での指導が生じた時期はいつか。

答（町長） 子ども達の教育の質を高めるためには、早急に取組む必要があると認識している。中学校の統合も含め、今後、総合教育会議をはじめ、PTAや関係団



長洲町教育振興基本計画の全文はこちら



学校教育課



濱崎 久議員

学校暴力事件の公式答弁はウソか

答 判決後は真摯に受け止めている

問 長洲中学校で発生した暴力事件につ

いて、教育委員会は事実を隠蔽しようとして、事実を反する説明を行

い訴訟になった。結果は、町が敗北。町は違法で過失と判断された。

問 長洲町情報公開・個人情報保護審査会の聞き取り調査につ

いて、なぜ事実を反する回答をしたか。

答（教育長） 学校から教育委員会へ提出義務がないため、管理してないと回答した。

問 当時、現課長・前課長が在籍してい

ながら何で開示しなかったか。

答（学校教育課長） 確認しなかった。

問 町が対象文書を所持している可能性が極めて高い。速やかに回答すべきであると答申されたのに、なぜ開示しなかったか。

答（学校教育課長） 審査会から答申が教育委員会に届き、決裁も私が押しているが、直接、担当者でなく、

問 私は探すとかそういうことはしていない。

答（学校教育課長） アンケートも記録も無いということ。校長等複数の関係者は本件アンケート等が教育委員会組織内に存在することを認めていたのではない。

問 教育委員会の公式答弁ではそういうことが、裁判の判決は町が管理していたとあるが。

答（学校教育課長） 判決後は、真摯に受け止めている。

問 公式答弁はウソだったのか。

答（学校教育課長） その当時の状況で答弁した。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

町民のひろば

傍聴席から

石本 啓子さん（上沖洲区）

知人の誘いで傍聴しました。厳粛な雰囲気の中で行われた一般質問では、地域の問題点、改善点、町の将来像、町への期待などに関する質問と答弁が展開されました。議員の方々と町執行部のやりとりで生の声を聴くことができ、熱意を感じました。また、議会や町行政をこれまでより身近に捉えることができました。議会に関係する方々には、今後も民意を反映した住みよい町づくりのため活発な議論を期待します。



7月9日（金）、荒尾消防署長洲分署を視察した。川富分署長に施設を案内していただき、順次見学した。放水壁、耐震性防火水槽、自家発電設備があり、敷地内には町の水防倉庫も併設されている。大規模災害時にも防災の拠点として機能が維持できる庁舎となっている。

議員視察



ひと言

東京2020は賛否ある中開催され、息をのむ熱戦が続き、ベストを尽くした選手達はそれぞれに感謝の言葉を口にした。こまめでたどり着くには、様々な葛藤があつただろう。日の丸を背負うプレッシャーの中で、日々の練習をこなしながらメンタル面において計りしれないものがある。病氣から立ち直り出場した選手、幾度もオリンピックを制しながら予選敗退した選手など、一人一人にドラマがあり熱いものがこみ上げてくる。

スポーツの持つ力は偉大であり、コロナ禍の私達に勇氣と感動を与えてくれる。

（前田）

皆さん傍聴に出てこんわ!

次の定例会は

9月6日(月)
開会の予定です

※一般質問の内容は町ホームページで閲覧できます。

■問い合わせ先
議会事務局
電話 78-3291

手続きは住所・氏名・年齢を書くだけです

発行責任者

議長 徳永 範昭

委員 浦邊 朝章

委員 荒木 睦子

委員 福本みや子

委員 中川 雅明

委員 前田美和子

副委員長 大森 秀久

委員 濱村 芳光

広報調査特別委員会